

報道関係者各位

平成 26 年 10 月 6 日

【照会先】

秋田労働局雇用均等室

室 長 富塚 リエ

室長補佐 金丸美津子

(電話) 018-862-6684

平成 26 年度均等・両立推進企業表彰受賞企業決定 —株式会社国際パトロールに秋田労働局長 奨励賞—

厚生労働省では、平成 11 年度から女性の能力を發揮させるための積極的な取組（ポジティブ・アクション）等で、他の模範となるような企業を表彰し、これを国民に広く周知することにより、男女ともそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を遺憾なく發揮できる職場環境の整備を進めるため、「均等・両立推進企業表彰」を行っています。

秋田労働局（局長 小林泰樹）は、平成 26 年度の均等推進企業部門における秋田労働局長奨励賞を「株式会社国際パトロール（代表取締役社長 齋藤義郎）」に決定いたしました。

均等推進企業部門（※） 秋田労働局長 奨励賞

〈株式会社 国際パトロール〉

所在地 秋田市仁井田新田 2 丁目 4 番 3 号

労働者数 302 名（男性 281 名 女性 21 名）H26. 4 現在



ポジティブ・アクション普及促進
のためのシンボルマーク「きらら」

当企業は、会社全体でポジティブ・アクションの重要性を理解し、下記の取組により意識改革、職場環境の整備を図っている。

◇ポジティブ・アクションに取り組む企業の方針の明確化と取組体制の整備

- 平成 24 年 12 月に i タウンページにおいて、「女性警備員活躍の状況」の写真及び「女性の働きやすい環境整備に力を入れております」のメッセージを掲載した。
- 役員をポジティブ・アクション推進担当として選任し、平成 25 年 11 月、推進担当役員を中心に社内女性社員をメンバーとした女性の職域拡大及び雇用拡大のためのチームを設け、「女性の活躍推進宣言」を作成した。

◇女性の採用拡大と管理職登用に向けた取組内容及び成果

- 高校生を中心とした職場見学会を実施する際、女子高校生 1 人からでも希望があれば見学会を実施することを高校に伝えている。平成 25 年度は、女性のみを見学会を 2 回実施した。
- 警備員指導教育責任者（専任）として秋田県公安委員会に届出を行っている女性を営業所長代理に登用し、この者の存在を内外に積極的に紹介している。それにより、女性役職者のモデル提示を行うとともに、女性警備員への女性の応募を促している。

◇職場環境の改善に向けた取組

- 新人警備員に警備業法に基づき先輩警備員をメンターとしてつける際、女性については、特に定着を促すため、同性のメンターを付けている。

◇表彰式

日 時 平成 26 年 10 月 23 日（木） 午後 1 時 30 分

場 所 秋田労働局 秋田労働局長室（秋田市山王 7-1-3 秋田合同庁舎 4 階）

※均等・両立推進企業表彰には、均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門があります。